

家族みんなで、ゆっくり住宅見学

春の住宅フェア

3/19日 20日 21日(祝)

10:00~17:00

アイビーホーム株式会社

30年間メンテナンス不要の外壁を使用し、吹抜けのリビングはモトーンのスタイリッシュな空間になっています。

一条工務店

独自の構法で大空間設計も思いのまま。上質をたたく暮らしをお届けします。



- 敷地面積 / 214.89㎡ (65.00坪)
- 延床面積 / 114.96㎡ (34.70坪)
- 1階床面積 / 65.07㎡ (19.64坪)
- 2階床面積 / 49.89㎡ (15.06坪)




- 敷地面積 / 214.88㎡ (65.00坪)
- 延床面積 / 116.67㎡ (35.29坪)
- 1階床面積 / 63.77㎡ (19.29坪)
- 2階床面積 / 52.90㎡ (16.00坪)



神出設計 ecoa House

めざしたのは家事ストレスを減らす間取り。家事動線を追求した暮らしやすさをご提案。

株式会社 協栄ハウス

全室低温水床暖房の住宅は、お家のどこでも暖かく、どこからでも家族の顔が見えるお家です。



- 敷地面積 / 214.88㎡ (65.00坪)
- 延床面積 / 117.41㎡ (35.51坪)
- 1階床面積 / 65.83㎡ (19.91坪)
- 2階床面積 / 51.58㎡ (15.60坪)




- 敷地面積 / 214.89㎡ (65.00坪)
- 延床面積 / 104.12㎡ (31.49坪)
- 1階床面積 / 51.13㎡ (15.46坪)
- 2階床面積 / 52.99㎡ (16.02坪)



株式会社 菅原工務店 SUGAWARA

素材の良さを活かすシンプルモダンなデザイン住宅。開放的なリビングでゆとりとくつろげます。

株式会社 鈴木住建

独自のFPウレタン断熱パネルによる超高性能住宅。



- 敷地面積 / 214.89㎡ (65.00坪)
- 延床面積 / 108.75㎡ (32.83坪)
- 1階床面積 / 59.62㎡ (18.00坪)
- 2階床面積 / 49.13㎡ (14.83坪)




- 敷地面積 / 214.88㎡ (65.00坪)
- 延床面積 / 116.51㎡ (35.22坪)
- 1階床面積 / 70.14㎡ (21.19坪)
- 2階床面積 / 46.37㎡ (13.93坪)



DAISHINKIMURA 大鎮キムラ建設株式会社

収納量とデザインにこだわった間取りと、一種換気、全館床下暖房、太陽光パネルで光熱費を抑えられる、平屋を実現!!

株式会社 渡辺工務店

いつまでも居心地よく、素の自分に戻れる場所。



- 敷地面積 / 214.89㎡ (65.00坪)
- 延床面積 / 000.00㎡ (00.00坪)



TikTokで ROOMTOUR 視聴できます!




- 敷地面積 / 214.88㎡ (65.00坪)
- 延床面積 / 107.93㎡ (32.64坪)
- 1階床面積 / 62.10㎡ (18.78坪)
- 2階床面積 / 45.83㎡ (13.86坪)




■バスステーション/端中央物件概要(第3期)●所在地/苫小牧市沼ノ端中央1丁目2番(256番96他)●交通/JR室蘭本線「沼ノ端駅」徒歩12分、道南バス・あつバス「日高自動車道入口」徒歩1分●地目/宅地●用途地域/第1種住居地域●建ぺい率/60%●容積率/200%●開発面積/8,261.25㎡●分譲区画数/38区画●区画面積/208.26㎡(7区画)~244.39㎡(1区画)●208.26㎡(7区画)●214.89㎡(7区画)●開発行為許可番号/許可第29-3号●販売価格/4,410,000円(9区画)~6,141,000円(1区画)●販売最多価格帯/4,410,000円(9区画)●道路/幅員6.5m・8mアスファルト舗装●施設/電気:北海道電力、ガス:個別プロパン、電話:NTT光ケーブル、上下水道=苫小牧市上下水道●学区/沼ノ端小学校、沼ノ端中学校●事業主・売主/大東開発株式会社・苫小牧市若草町2丁目1-6 TEL(0144)32-9523 免許:宅地建物取引業/北海道知事免許担振(13)第383号(公社)北海道宅地建物取引業協会会員

【販売提携メーカー宅地は建築条件付となります】この土地は、売買契約締結後3か月以内に販売提携ハウスメーカーと住宅建築請負契約を締結していただくことを条件として販売いたします。この期間内に住宅を建築しないことが確定したとき、または住宅の建築請負契約が成立しなかった場合は、土地売買契約は白紙となり、受領した金額は全額お返しします。【バスステーション/端中央物件概要(第3期)】(商業ゾーン除く)①建物本体は、隣地境界線より1,000mm以上離して建築する事とする。(壁芯までの離れ)②建物は地上2階まで(室内固定階段も同様)とし、屋上の施工(テラス等)は禁止するものとする。③建物本体の基礎は、GLより450mmを超える基礎は禁止する。④これらの協定事項については、土地及び建物所有者が将来、第三者に譲渡、賃貸等をする場合には、当該譲渡人及び賃借人に対しても所有権の責任においてこれらの事項を承継させ、これを遵守させる事とする。